

保護者各位

連休明け(5/7)からの新型コロナウイルス感染症への対応について

4月16日の緊急事態宣言の発令以降、各ご家庭では自由登園にご協力をいただき、大変感謝申し上げます。

さて、吉野川市からゴールデンウィーク明けの対応について、別紙のとおり文書が出されましたので、ご確認をお願いいたします。本園におきましても、吉野川市の対応と同様となりますが、以下の点をお願いいたします。

しかしながら、閉園はしていませんのでご家庭で長期間の自粛が難しい方は、ご相談下さい。

連休明け自粛期間（目途）：5月7日（木）～5月23日（土）
（今後の事態によっては期間を変更します。）

◎給食費・牛乳代について（1・2号児）

給食にかかる年間費用を12か月で割って集金しているため、毎月給食費をいただくようになります。各市町からの家庭に補助される副食補助金も同様に毎月支給されていますので、日割りの返金はしていません。ご理解をよろしくお願いいたします。

なお、お知らせしている年間スケジュールでは、連休明けから1・2号児は14時まで保育となりますので、登園した園児はクラスで昼食を食べます。（火・木／給食 水・金／弁当）

3号児の給食・牛乳費は、保育料に含まれています。

◎特定保育料（教育充実費・施設充実費）について

5月中休園する場合（前もっての申し出が必要）は、半額（5,000円）を返金致します。日割りの計算はできません。

◎県外の往来あるいは県外からの往来者との接触について

添付した吉野川市の文書のとおりです。

また、4月17日付けの園からの文書も合わせてご確認下さってご理解ご協力をよろしくお願いいたします。